

通学路整備に向けた財源確保と飲酒運転の厳罰化に関する意見書

千葉県八街市で下校途中の児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故が発生しました。亡くなられた児童のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご家族、関係者の皆様へお悔やみ申し上げます。また、怪我をされた児童の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

この痛ましい事故を受け6月30日に開催された交通安全対策に関する関係閣僚会議の中で、菅総理は「今後このような悲しく痛ましい事故が二度と起きないように、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充・強化し、速やかに実行に移してまいります。」と述べられました。

阿見町は国勢調査の速報値によると茨城県内において4番目に人口が増加しており、それに伴い交通量が増加している状況です。また、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通、4車線化に向けた整備拡張の影響もあり、町内の工業団地には多くの企業が進出し、工事車両や関係する大型車両の通行も増えています。そのような中、阿見町も地域住民の総合的な生活空間の安全確保に向けた整備を国の「防災・安全交付金」などを活用し実施しておりますが、財政状況は厳しく、またコロナ禍の影響による先の見通しが不透明な中での対応となっており、財源確保が課題であります。

阿見町では阿見町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関による危険箇所の合同点検を行っており、阿見町議会としても通学路の危険箇所の現地調査を行い、地域住民、PTA関係者等との意見交換を実施した上で、改善要望箇所の早急な改善対策を関係部署と協議しておりますが、先に述べた事由から通学路の改善に時間を要している状況です。

しかし、地域住民の安心安全な生活環境の確保、将来を担う子どもたちが毎日利用する通学路の安全対策は早急に行われるべきであります。

以上のことから、地方自治法第99条の規定により、下記の事項について意見書を提出いたします。

記

- 1 通学路の安全対策に対する予算(防災・安全交付金の予算等)の拡充
- 2 防災・安全交付金の補助率(道路事業に係わる基礎額)の見直し、さらなる引き上げ
- 3 地域における総合的な生活空間の安全確保に向けた集中的支援の強化
- 4 飲酒運転の厳罰化及び飲酒運転根絶に向けた気運の醸成

令和3年8月17日

茨城県阿見町議会

【提出先】 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 財務大臣 法務大臣
国土交通大臣 文部科学大臣 国家公安委員会委員長 警察庁長官